

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6263726号
(P6263726)

(45) 発行日 平成30年1月24日(2018.1.24)

(24) 登録日 平成30年1月5日(2018.1.5)

(51) Int.Cl.

F 1

A 45 D 33/00 (2006.01)

A 45 D 33/00 610 E

B 65 D 43/22 (2006.01)

A 45 D 33/00 640

B 65 D 43/26 (2006.01)

B 65 D 43/22 100

B 65 D 43/26

請求項の数 3 (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2013-186155 (P2013-186155)

(22) 出願日

平成25年9月9日(2013.9.9)

(65) 公開番号

特開2015-51192 (P2015-51192A)

(43) 公開日

平成27年3月19日(2015.3.19)

審査請求日

平成28年7月12日(2016.7.12)

(73) 特許権者 591147339

株式会社トキワ

岐阜県中津川市桃山町3番20号

(74) 代理人 100088155

弁理士 長谷川 芳樹

(74) 代理人 100113435

弁理士 黒木 義樹

(72) 発明者 佐々木 新

埼玉県川口市栄町1丁目19番26号 株式会社トキワ内

審査官 梶本 直樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】化粧料容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

化粧料を収容可能な収容部を備えた容器本体と、前記容器本体に対して開閉可能とされ前記容器本体内を気密に保つ蓋と、を具備した化粧料容器において、

前記容器本体の後端側と前記蓋の後端側とを結合し前記容器本体に対する前記蓋の開閉を行うためのヒンジと、

前記収容部の周囲及びこれに対応する前記蓋の部分にそれぞれ設けられ、前記容器本体に対して前記蓋が閉じられるとき互いに密着して内部を封止する少なくとも一方が弾性体により成る容器本体側密着部及び蓋側密着部と、を備え、

前記蓋は、その前端側に、前端縁に沿う一軸回りに回動可能な回動部を有し、

前記回動部は、一方向に回動されると、前記容器本体に設けられた係合部に係合し前記蓋を閉とする一方で、その状態から逆方向に回動されると前記係合部との係合を解除する回動部係合部と、

前記係合部同士の係合解除後に前記回動部が逆方向へさらに回動されると、前記容器本体に設けられた開動作補助部に当接し、てこの原理で前記蓋を押し上げる回動部開動作補助部と、を含むことを特徴とする化粧料容器。

【請求項 2】

前記密着部同士は、前記収容部の径方向に密着していることを特徴とする請求項1記載の化粧料容器。

【請求項 3】

10

20

前記蓋が開から閉にされる際に、前記回動部が下方へ回動しないように留めるストップを備えることを特徴とする請求項1又は2記載の化粧料容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、化粧料容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、粉体化粧料を収容した所謂コンパクト容器と呼ばれる化粧料容器が知られている。この化粧料容器において、揮発性に富む粉体化粧料を用いる場合には、容器内の気密を確保することが必要とされる。このような気密を保つ化粧料容器として、以下の特許文献1、2に記載のものが知られている。

【0003】

特許文献1、2に記載の化粧料容器は、化粧料が充填された化粧皿を収容する身容器と、この身容器の後部に開閉可能に枢着された蓋と、を備え、蓋の前部に係合部材が回動可能に枢着されると共に、身容器の前部下面に係合部材と係合するフック片が設けられ、使用者が蓋を開じていき係合部材を回動しフック片に係合することによって、蓋を身容器に強固に密着固定できると共に、化粧皿の周縁部の上面に対して蓋内面の封止用の弾性体が密着し、弾性体より内側の領域（化粧皿）の気密を確保できるようになっている。

【0004】

また、上記化粧料容器では、係合部材とフック片の係合を解除し得るレバーが係合部材に回動自在に枢着されており、使用者がレバーを引く又は押して回動し、当該レバーの一部を身容器に押し付け係合部材を回動させることによって、レバーの作用で係合部材とフック片の係合を容易に解除できるようになっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特許3305890号

【特許文献2】特許3315818号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

ここで、上記化粧料容器にあっては、蓋が閉じられ係合部材とフック片が係合している状態では、封止用の弾性体が化粧皿と密着していると共に、弾性体より内側の領域は負圧となっている（減圧状態となっている）。従って、上述のようにレバーの作用により係合部材とフック片の係合解除は容易にできるが、この係合解除に続いて使用者が蓋を引き上げ開けようとしても、蓋がなかなか開かないという問題がある。

【0007】

そこで、本発明は、蓋を開じている際の気密性を確保できると共に、蓋を容易に開けることができる化粧料容器を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明による化粧料容器は、化粧料を収容可能な収容部を備えた容器本体と、容器本体に対して開閉可能とされ容器本体内を気密に保つ蓋と、を具備した化粧料容器において、容器本体の後端側と蓋の後端側とを結合し容器本体に対する蓋の開閉を行うためのヒンジと、収容部の周囲及びこれに対応する蓋の部分にそれぞれ設けられ、容器本体に対して蓋が閉じられると互いに密着して内部を封止する少なくとも一方が弾性体より成る容器本体側密着部及び蓋側密着部と、を備え、蓋は、その前端側に、前端縁に沿う一軸回りに回動可能な回動部を有し、回動部は、一方向に回動されると、容器本体に設けられた係合部に係合し蓋を閉とする一方で、その状態から逆方向に回動されると係合部との係合を解除す

10

20

30

40

50

る回動部係合部と、係合部同士の係合解除後に回動部が逆方向へさらに回動されると、容器本体に設けられた開動作補助部に当接し、てこの原理で蓋を押し上げる回動部開動作補助部と、を含むことを特徴としている。

【0009】

このような化粧料容器によれば、容器本体及び蓋の後端側を結合するヒンジを支点として蓋が閉方向に回動され、蓋に設けられた回動部が一方向に回動されると、回動部に設けられた回動部係合部が、容器本体に設けられた係合部に係合し蓋が閉じられると共に、容器本体の収容部周囲の容器本体側密着部と蓋側密着部が互いに密着して内部が封止される。このため、蓋を閉じている際の気密性を確保できる。また、回動部が逆方向に回動されると、係合部同士の係合が解除され、続けて回動部が逆方向に回動されると、回動部に設けられた回動部開動作補助部が、容器本体に設けられた開動作補助部に当接し、てこの原理により、弱い力で蓋を押し上げることができる。このため、蓋を容易に開けることができる。また、回動部は、蓋に設けられているため、使用者が回動部を持って上方に回動させることで係合部同士の係合を解除でき、そのまま回動部を持って回動を続けることで蓋を押し上げることができ、引き続き回動部を持って回動を続けることでヒンジを支点として蓋を開けることができる。すなわち、上記一連の動作を、回動部を持ち替えることなく行うことができる。

【0011】

また、密着部同士が上下方向に密着する構成では、蓋を閉じた状態で蓋と容器本体の係合部同士が係合する箇所とそれ以外の箇所で蓋の押圧による上下方向の面圧にはらつきが生じ、密着部同士の密着性が低下し、その結果、気密性が低下する虞がある。そこで、密着部同士が収容部の径方向に密着する構成を採用することで、蓋の押圧による上下方向の面圧のはらつきに関係なく、密着部同士の密着性を径方向に確保でき、その結果、気密性を確保できる。また、このように密着部同士が径方向に密着していると、蓋を開ける際に、蓋側密着部が容器本体側密着部に対して径方向に密着しながら上方に移動するため、密着部同士の密着が直ぐには解けないが、上述のように、てこの原理を利用して蓋を押し上げるため、蓋を容易に開けることができる。

【0012】

また、蓋を閉じるときに回動部が下方に垂下していると、回動部が容器本体と蓋との間に介在し、蓋を閉じる際の妨げになる。そこで、蓋が開から閉にされる際に、回動部が下方へ回動しないように留めるストッパを備えていると、当該ストッパにより回動部が下方へ回動しないように留められる。これにより、回動部が容器本体と蓋との間に入り込み蓋を閉じる際の妨げになるということではなく、蓋を容易に閉じることができる。

【発明の効果】

【0013】

このように本発明によれば、蓋を閉じている際の気密性を確保できると共に、蓋を容易に開けることができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の実施形態に係る化粧料容器を示す斜視図であり、蓋を閉じた状態を示す斜視図である。

【図2】図1の状態から蓋を開けた状態を示す斜視図である。

【図3】図2中の蓋を示す斜視図であり、回動部を取り外した状態を示す斜視図である。

【図4】図2中の回動部を示す斜視図である。

【図5】化粧料容器の蓋が閉とされ係合部同士が係合している状態を示す断面図である。

【図6】図5に示す状態から回動部を回動し係合部同士の係合を解除した状態を示す断面図である。

【図7】図6に示す状態からさらに回動部を回動し回動部開動作補助部により蓋を押し上げている状態を示す断面図である。

【図8】図5の状態でのストッパの様子を拡大して示す断面図である。

10

20

30

40

50

【図9】図6の状態でのストッパの様子を拡大して示す断面図である。

【図10】図7の状態でのストッパの様子を拡大して示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、添付図面を参照しながら、本発明の実施形態について詳細に説明する。図1及び図2は、化粧料容器を示す各斜視図、図3及び図4は、蓋を示す各斜視図、図5～図7は、化粧料容器の蓋の回動部を回動させている各状態図、図8～図10は、図5～図7に対応するストッパの各状態図であり、本実施形態の化粧料容器は、化粧料を収容し当該化粧料を顔等に施すためのコンパクト容器である。

【0016】

図1及び図2に示すように、化粧料容器100は、化粧料Mを収容する容器本体1と、この容器本体1を上方から覆い容器内を気密に保つための蓋2と、を備える。これらの容器本体1及び蓋2は各々、例えばA B S等の樹脂より形成され矩形状を呈し、図2に示すように、容器本体1の後端側と蓋2の後端側とがヒンジ3(図5参照)により結合されることで、容器本体1に対して蓋2が開閉可能とされる。

【0017】

容器本体1は、前側及びこれより後側に、下方に凹む凹部4,5をそれぞれ備える。これらの凹部4,5は、容器本体1の前端縁及び後端縁に沿う幅方向に十分に延びており、前側の凹部4には、塗布具6が収容される。塗布具6は、その両端に、化粧料Mを付着させ当該化粧料Mを顔に塗布するための塗布体を備える。

【0018】

後側の凹部5は、化粧料Mを収容するための収容部であり、ここでは、化粧料Mを充填した中皿7,7が収容される。

【0019】

化粧料Mは、揮発性に富む化粧料であり、ここでは、粉体化粧料が用いられる。なお、化粧料Mとして、固形化粧料や半固形化粧料を用いることもでき、さらには、練り状やジェル状の化粧料等を用いることもできる。

【0020】

凹部5を取り囲む周囲には、図2及び図5に示すように、平面視矩形環状の凹部8が形成され、凹部8内に平面視矩形環状の弾性体9が配置される。弾性体9は、ここでは、特に好ましいとして、ゴムパッキンとされているが、例えば、発泡体であるスポンジ等の弾性体としても良く、密着により高い気密性を保てる弾性体とするのが好ましい。

【0021】

弾性体9は、図5に示すように、その下端部において平面視矩形環状に外側に突出する鍔部10を備える。また、弾性体9の上部外周面には、平面視矩形環状に外側に突出する凸部(容器本体側密着部)13が、蓋2を閉じたときに当該蓋2裏面の樹脂突起(蓋側密着部)14に径方向に密着するためのものとして設けられる。

【0022】

そして、弾性体9は、その鍔部10の底面が、容器本体1の凹部8の底面に当接すると共に、その鍔部10の上面が、容器本体1に設けられ鍔部10上に位置するように内側に平面視矩形環状に張り出す凸部11に対面し、さらに、弾性体9の内周面が、容器本体1の凹部5と凹部8との間に形成された平面視矩形環状の凸部12の外周面に密着することで、容器本体1に対して装着される。

【0023】

また、容器本体1の凹部8内の上部で弾性体9より外周側には、蓋2を閉じたときに当該蓋2裏面の樹脂突起14が進入するための隙間Sが設けられる。

【0024】

また、容器本体1の前端部において、両端部を除く位置には、図1、図2、図5～図7に示すように、蓋2を閉じたときに当該蓋2の前端部中央の回動部15が回動により進入するように、容器本体1の奥行方向(幅方向に直交する前後端方向)に凹み、前方、上方

10

20

30

40

50

及び下方に開放された凹部 16 が形成される。この幅方向に延びる凹部 16 の両端は、蓋 2 を閉じたときに回動部 15 の両端部 18 が回動によりそれぞれ進入するよう凹む凹部 17（図 2 参照）とされており、この凹部 17, 17 同士の間は、蓋 2 を閉じたときに回動部 15 の両端部 18, 18 を除く中央部 19 が回動により進入するよう凹む凹部 20 とされている。

【0025】

この凹部 20 を形成する前端面には、当該前端面の上下方向の略中央から前方に向かって突出する突出部 21 が幅方向に延びるように形成されている。この突出部 21 は、回動部 15 の中窓 22 に進入するものである。そして、突出部 21 の下面には、突条（容器本体側係合部）23 が幅方向に延びるように設けられる。この突条 23 は、蓋 2 を閉じたときに当該蓋 2 の回動部 15 の突条（回動部係合部）24 が係合するためのものとして設けられる。また、容器本体 1 において前側の凹部 4 より前側に位置すると共に突出部 21 より後側に位置する部分の上面 26 は、回動部 15 の回動部開動作補助部である凸部 27 が当接する容器本体側開動作補助部とされている。10

【0026】

なお、容器本体 1 の凹部 16 に幅方向に隣接する半円状の凹部 28（図 2 参照）は、蓋 2 を閉じたときに、当該蓋 2 の支持部 29 を構成する受部 30 が進入するための凹部である。

【0027】

蓋 2 は、容器本体 1 の凹部 5 の周囲に対応する位置、すなわち弾性体 9 に対応する位置に、蓋 2 の裏面（内面）から突出する樹脂突起 14 を矩形環状に備える。この樹脂突起 14 は蓋 2 と一体成形され、蓋 2 を閉じたときに気密を確保すべく、弾性体 9 の凸部 13 に径方向外側から密着する。20

【0028】

また、蓋 2 の矩形環状を成す樹脂突起 14 の内側には、顔を映すための鏡 49 が固定される。

【0029】

蓋 2 の前端側には、前端縁に沿う一軸回りに回動可能で容器本体 1 の凹部 16 とほぼ同一幅の回動部 15 が設けられると共に、この回動部 15 を回動可能に支持する支持部 29 が設けられる。30

【0030】

図 2 及び図 3 に示すように、支持部 29 は、幅方向に離間して配置され、回動部 15 を両端側で支持する軸受の機能を果たすものである。この支持部 29 は、蓋 2 の前端縁に沿う軸心を有する円板状を呈し蓋 2 と一体成形された受部 30 と、この受部 30, 30 の対向面同士から短尺に突出し回動部 15 の端部 18 を支持する回動支点としての軸部 31 と、を備える。

【0031】

図 8 ~ 図 10 に示すように、軸部 31 は断面円形に構成され、その外周面の一部に、外方に断面円弧状に突出し軸線方向に延びる凸部 32 を備える。この凸部 32 は、回動部 15 の凹部 33 に周方向に係合するためのものである。40

【0032】

図 2、図 4、図 8 ~ 図 10 に示すように、回動部 15 は、その端部 18 の両方に、軸部 31 が進入する断面略円形の開口 50, 50 を備える。この開口 50 には、軸部 31 の凸部 32 が周方向に係合するための断面円弧状の凹部 33 が設けられる。そして、これらの回動部 15 の凹部 33 及び軸部 31 の凸部 32 により、回動部 15 の姿勢を所定に留めるためのストッパが構成される。

【0033】

また、開口 50 には、蓋 2 の軸部 31 が径方向から開口 50 に進入するのを可能とすべく、当該開口 50 に連設され端部 18 の外方に開放される通路 51 が接続される。通路 51 は、蓋 2 が閉じている状態（図 5 及び図 8 参照）において、蓋 2 の後端側に向かうよう50

に開放されている。図4及び図8に示すように、通路51の大きさ(図示上下方向の開口高さ)は、開口50及び軸部31の直径より多少小さくされている。そして、この通路51を通して軸部31が開口50の径方向外方から当該開口50に押し込まれるようにして進入配置される。

【0034】

また、図2、図4～図7に示すように、回動部15の両端部18, 18を除く中央部19には、蓋2を閉じたときの奥行き方向(図5の左右方向)に貫通し、容器本体1の突出部21が進入する中窓22を備える。

【0035】

回動部15の中窓22を形成し回動支点31より遠い側の内面には、回動部15が軸部31を回動支点として回動した際に、容器本体1の突出部21の突条23に係合する突条24が、幅方向に延びるように形成される。これらの突条23, 24同士が係合する係合幅は、蓋2及び容器本体1の前端縁の7割程度とされている。なお、ここでは、係合部は、特に好ましいとして、突条とされているが、他の構成であっても勿論良い。

【0036】

また、回動部15の回動支点側とは反対側の端部の外面には、回動部15を回動すべく例えば人差し指や中指等の指を引っ掛けるための凸部34が幅方向に延びるように設けられる。

【0037】

さらに、回動部15の回動支点側の端部には、蓋2を閉じたときの当該蓋2の後端側(図5の右側)に向かって突出し幅方向に延びる凸部27が設けられる。この凸部27は、蓋2を開けるべく回動部15を回動し突条23, 24同士の係合が解除された後に、容器本体1の上面26に当接する。また、凸部27の先端部は、延在方向に直交する断面が丸味を帯びたR形状とされている。

【0038】

そして、回動部15は、蓋2が開いている状態(図2参照)において、図10に示すように、その凹部33が軸部31の凸部32に周方向に係合し、蓋2に沿うようにして蓋2の前端縁から前方に突出する姿勢に保たれる(図2及び図7参照)。

【0039】

次に、このような構成を有する化粧料容器100の作用について説明する。先ず、図1に示すように、蓋2が閉じられている状態では、図5に示すように、回動部15は蓋2に対して約90°下方に回動されており、容器本体1の突出部21が回動部15の中窓22に進入し容器本体1の突条23と回動部15の突条24が係合した状態にある。このとき、図8に示すように、蓋2の軸部31の凸部32は通路51内に位置し、この凸部32に対して回動部15の凹部33は図示反時計回りにずれた位置にあり、周方向には係合していない。

【0040】

この状態では、図1及び図5に示すように、容器本体1の突出部21は中窓22内から外方に突出せず、回動部15の外側の面は容器本体1及び蓋側2の前端面より外方に突出しない外観を呈する。

【0041】

そして、この状態では、図5に示すように、容器本体1の弾性体9の凸部13と蓋2の樹脂突起14とが径方向に密着し、弾性体9の凸部13より内側の領域(凹部5)の気密が確保される。

【0042】

次いで、使用する場合には、使用者は、指で回動部15の凸部34を持ち(指を凸部34に掛け)、突条23, 24同士の係合力に抗して手前側に引いていく。すると、軸部31を回動支点とした回動部15の回動により、図6に示すように、突条23, 24同士の係合が解除されると共に、図9に示すように、図示時計回りに回動する回動部15の開口50に対して蓋2の軸部31の凸部32が多少潰れながら進入していく。

10

20

30

40

50

【0043】

さらに、回動部15の回動を続けると、図6に示すように、回動部15の凸部27が、上面26に当接し、さらに、回動部15の回動を続けると、軸部31を支点、回動部15の凸部34を力点、回動部15の凸部27を作用点したてこの原理により、弱い力で蓋2を押し上げることができる。

【0044】

また、このとき、樹脂突起14が弾性体9の凸部13に対して径方向に密着しながら上方に移動していく。

【0045】

さらに、回動部15の回動を続けると、図7に示すように、樹脂突起14と弾性体9の凸部13との密着が解除されいくと共に、蓋2が開いてていき、さらに、回動部15の回動を続けると、回動部15は、蓋2に沿うようにして蓋2の前端縁から前方に突出する開姿勢となる。10

【0046】

このとき、図10に示すように、図示時計回りに回動する回動部15の凹部33に対して蓋2の軸部31の凸部32が進入して周方向に係合し、回動部15の上記開姿勢が保たれる。

【0047】

そして、さらに、回動部15の回動を続けることにより、蓋2をヒンジ3を回動支点とした開方向である上方に回動させ、図2に示すように、蓋2を最大に開いた状態にし、塗布具6を用いて化粧料Mを塗布に供する。20

【0048】

一方、化粧料Mの塗布を終え蓋2を閉じる場合には、使用者は、上記蓋2を開ける操作とは逆の操作を行う。この蓋2を閉じていく際には、回動部15はストッパ32, 33により下方に回動することなく、上記開姿勢を維持する。

【0049】

そして、回動部15が開姿勢を維持したまま蓋2を閉方向に回動していくと、図7に示すように、回動部15の凸部27が容器本体1の上面26に当接する。この状態になったら、回動部15を、ストッパ32, 33の係合力より大きい力で図示反時計回りに回動する。すると、ストッパ32, 33の係合が解除されて回動部15はさらに回動し、このとき、樹脂突起14が弾性体9の凸部13に対して径方向に密着しながら下方に移動していく。30

【0050】

なお、蓋2を閉方向に回動していき、図7に示すように、回動部15の凸部27が容器本体1の上面26に当接したら、使用者は、蓋2を下方にぐっと押すようにしても良い。このようにすると、凸部27の先端部はR形状とされているため、ストッパ32, 33の係合力に抗して回動部15が自然と下方に回動し、図6に示す状態となる、従って、使用者に対して、次の回動部15の回動操作や回動方向を分かりやすく示すことができる。

【0051】

そして、さらに、回動部15の回動を続けると、図5に示すように、回動部15は蓋2に対して約90°下方に回動され、容器本体1の突出部21が回動部15の中窓22に進入して突条23, 24同士が係合し、これにより、蓋2は閉じられた状態になると共に、樹脂突起14が弾性体9の凸部13に対して所定位置で径方向に密着し、弾性体9の凸部13より内側の領域（凹部5）の気密が確保される。40

【0052】

このように、本実施形態においては、容器本体1及び蓋2の後端側を結合するヒンジ3を支点として蓋2が閉方向に回動され、蓋2の前端側の回動部15が一方向（図7の反時計回り）に回動されると、回動部15に設けられた回動部係合部である突条24が容器本体側係合部である突条23に係合し蓋2が閉じられると共に、容器本体1の凹部5の周囲の弾性体9の容器本体側密着部である凸部13と蓋2の蓋側密着部である樹脂突起14が50

互いに密着して内部が封止されるため、蓋2を閉じている際の気密性を確保できる。

【0053】

また、蓋2の回動部15が逆方向(図5の時計回り)に回動されると、突条23, 24同士の係合が解除され、続けて回動部15が逆方向に回動されると、回動部15に設けられた回動部開動作補助部である凸部27が容器本体側開動作補助部である上面26に当接し、てこの原理により、弱い力で蓋2を押し上げることができるため、気密解除がなされ蓋を容易に開けることができる。

【0054】

また、本実施形態においては、回動部15が蓋2に設けられているため、使用者が回動部15を持って上方に回動させることで係合部23, 24同士の係合を解除でき、そのまま回動部15を持って回動を続けることで蓋2を押し上げることができ、引き続き回動部15を持って回動を続けることでヒンジ3を支点として蓋2を開けることができる。すなわち、上記一連の動作を、回動部15を持ち替えることなく行うことができる。

10

【0055】

ここで、密着部同士が上下方向に密着する構成では、蓋を閉じた状態で蓋と容器本体の係合部同士が係合する箇所とそれ以外の箇所で蓋の押圧による上下方向の面圧にはらつきが生じ、密着部同士の密着性が低下し、その結果、気密性が低下する虞がある。しかしながら、本実施形態においては、樹脂突起14と弾性体9の凸部13とが径方向に密着する構成を採用しているため、蓋2の押圧による上下方向の面圧のはらつきに関係なく、樹脂突起14と弾性体9の凸部13の密着性を径方向に確保でき、その結果、気密性を確保できる。また、このように樹脂突起14と弾性体9の凸部13が径方向に密着していると、蓋2を開ける際に、樹脂突起14が弾性体9の凸部13に対して径方向に密着しながら上方に移動するため、樹脂突起14と弾性体9の凸部13の密着が直ぐには解けないが、上述のように、てこの原理を利用して蓋2を押し上げるため、蓋2を容易に開けることができる。

20

【0056】

また、蓋2を閉じるときに回動部15が下方に垂下していると、回動部15が容器本体1と蓋2との間に介在し、蓋2を閉じる際の妨げになるが、本実施形態においては、蓋2が開から閉にされる際に、回動部15が下方へ回動しないように留めるストッパ32, 33を備え、当該ストッパ32, 33により回動部15が下方へ回動しないように留めるため、回動部15が容器本体1と蓋2との間に入り込み蓋2を閉じる際の妨げになるということではなく、蓋2を容易に閉じることができる。

30

【0057】

なお、特許文献1、2にあっては、身容器のフック片と蓋の係合部材が係合する係合幅(前端縁に沿う係合幅)が、身容器及び蓋の前端縁の半分より小さく前端縁の1/3程度とされており、このような構成では、係合部材とフック片を係合し蓋を身容器に強固に密着固定しても、蓋の係合幅の両脇の部分が内部空気の膨張により押し上げられて反りが生じ当該反りの部分から空気が漏れてしまう虞があるが、本実施形態においては、突条24と突条23(係合部材とフック片に対応)が係合する係合幅が、容器本体1及び蓋2の前端縁の7割程度とされ前端縁の大半を占めているため、反りの発生が防止され、気密の確保が一層図られている。

40

【0058】

以上、本発明をその実施形態に基づき具体的に説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、例えば、上記実施形態においては、特に好ましいとして、凹部5内に、化粧料Mを充填した中皿7を収容するようにしているが、凹部5内に直接化粧料Mを充填し収容する化粧料容器に対しても適用可能である。

【0059】

また、上記実施形態においては、支持部29の軸部31の外周面に設けた凸部32と、回動部15の端部18の内周面に設けた凹部33とにより、ストッパを構成しているが、凹凸は逆であっても良い。

50

【 0 0 6 0 】

また、上記実施形態においては、特に好ましいとして、容器本体1の凹部5の周囲に弾性体9を、これに対応する蓋2の部分に樹脂突起14をそれぞれ設け、気密の確保を図っているが、例えば、これとは逆に、容器本体1の凹部5の周囲に樹脂突起を、これに対応する蓋2の部分に弾性体9をそれぞれ設けても良く、さらには、両者とも弾性体9としても良く、要は、各密着部は、凹部5の周囲及びこれに対応する蓋2の部分にそれぞれ設けられ、容器本体1に対して蓋2が閉じられると互いに密着して内部を封止し、少なくとも一方が弾性体より構成されていれば良い。

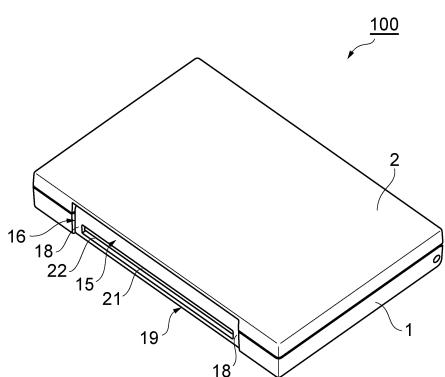
【符号の説明】

【 0 0 6 2 】

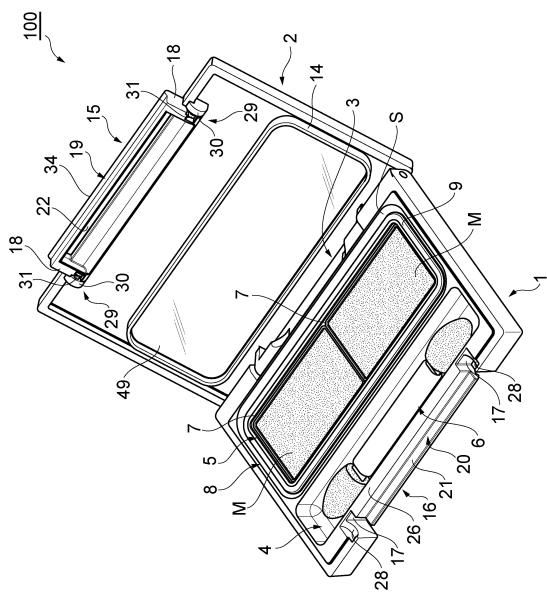
1 …容器本体、2 …蓋、3 …ヒンジ、5 …凹部（収容部）、7 …中皿、9 …弾性体、13 …凸部（容器本体側密着部）、14 …樹脂突起（蓋側密着部）、15 …回動部、23 …突条（係合部）、24 …突条（回動部係合部）、26 …上面（開動作補助部）、27 …凸部（回動部開動作補助部）、32，33 …ストップ、100 …化粧料容器、M …化粧料。

10

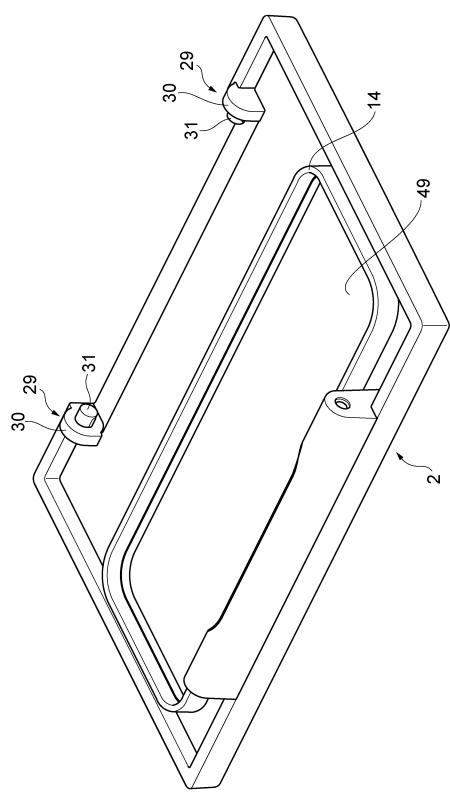
【 図 1 】



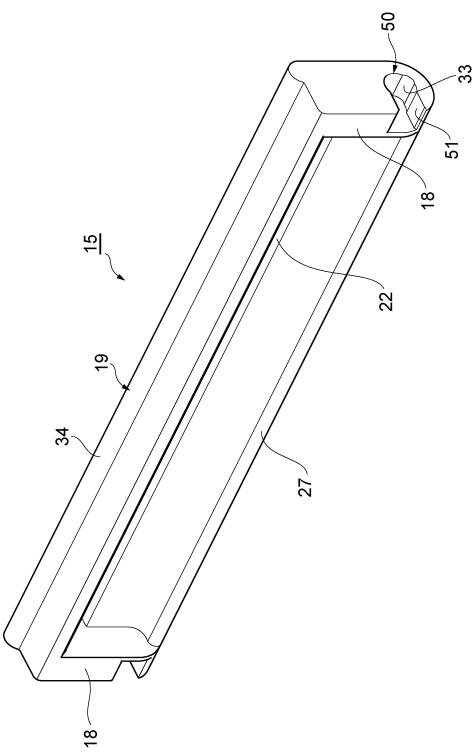
【 図 2 】



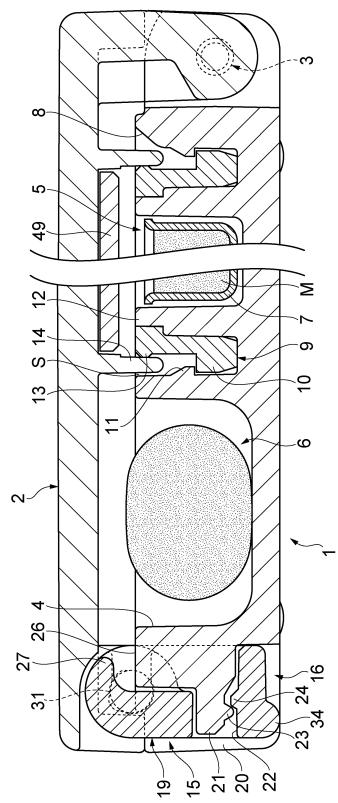
【図3】



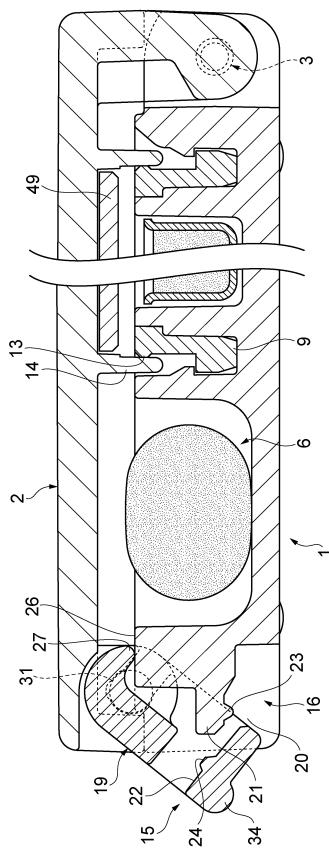
【図4】



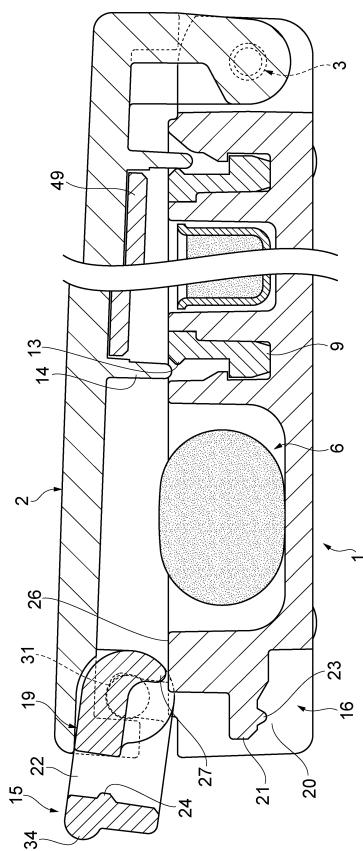
【図5】



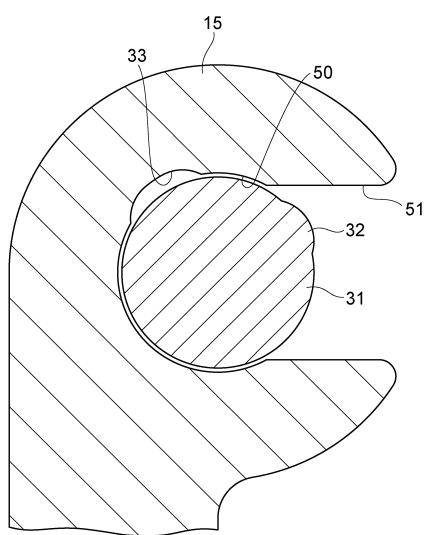
【図6】



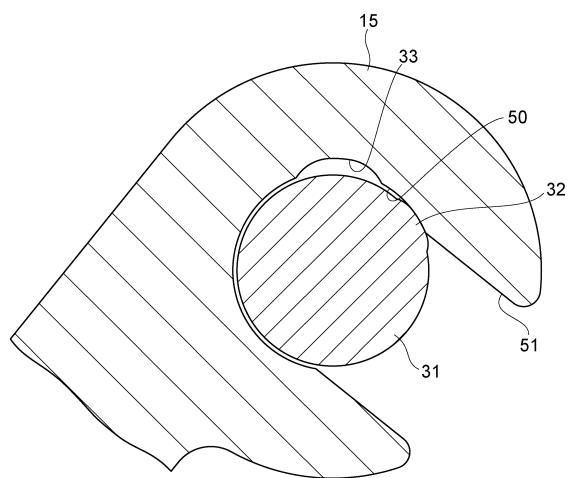
【図7】



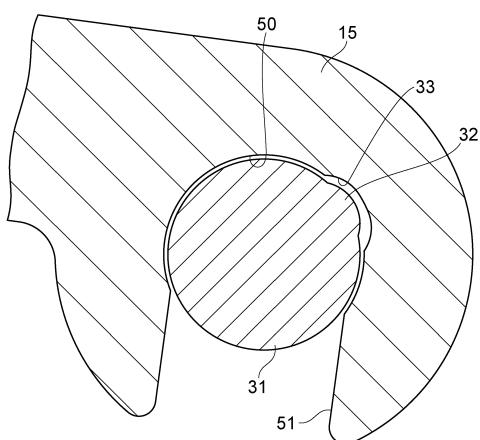
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(56)参考文献 実公平06-030094(JP,Y2)
特開平11-056456(JP,A)
特開平08-080217(JP,A)
実公平05-010727(JP,Y2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 45 D 33 / 00
B 65 D 43 / 22
B 65 D 43 / 26